

第1回糸魚川市人権教育・啓発推進計画策定委員会会議録

(令和2年度)

日	令和2年10月8日	時間	15:00~17:30	場所	市役所 201・202 会議室
件名	次第 別紙資料のとおり				
出席者	【出席者】 10人 (以下敬称略) 山本明美、田原早苗、清水博、長砂男、金子裕美子、細井大治、嶋田守雄 井崎由紀子、佐藤まゆみ、加藤淳子 【欠席者】 1人 金子浩子 【事務局】 環境生活課 高野課長、蒲原課長補佐、菊池主事				
	傍聴者定員	5人		傍聴者数	0人

会議要旨

- 1 開会 (15:00)
- 2 環境生活課長あいさつ
- 3 委員、事務局紹介
- 4 推進計画の概要及び委員会の進め方について 《事務局説明》
 - (1) 糸魚川市人権教育・啓発推進計画の概要について
 - (2) 糸魚川市人権教育・啓発推進計画策定委員会について
 - (3) 策定体制について
 - (4) 今後のスケジュール (案) について

【質疑・意見等】

(委員) 5カ年計画ということによろしいか。

(事務局) 令和4年度から令和8年度の計画となる。

- 5 委員長、副委員長選出

- ・「事務局に一任」の声あり

- ・事務局案により、山本明美委員を委員長、長砂男委員を副委員長とすることに決定。

- 6 議事

- (1) 意識調査について 《事務局説明》

【質疑・意見等】

(委員) 用語解説 ※9 同和問題とは の解説文において、「差別されていた。」との文言があるが、これでは現在においても差別されていることが伝わらないのではないかと。

(事務局) 不適切な表現であった。「現在も差別されている。」と訂正する。

(委員) 用語解説 ※8 LGBTQ とは とあるが、LGBT の表記の方が一般的ではないかと。

(委員) 法務省で行っている人権作文では、ここ3年で「X ジェンダー (男性・女性の枠に当てはまらない人) であることを理解してもらえず苦しんでいる」という内容の作品が多く出品されてきている。LGBTQ と表記していただきたいと思うのだがよろしいかと。

(委員) 異議なし

(委員) 問4では(その他を除いて)17の項目が用意されているが、その後の設問で具体的に問われていない項目もいくつかある。どのように反映するのか。

(事務局) 11~17の項目については問35の事由記載欄に記載していただくよう想定している。回答者にわかりやすいよう問35にその旨を追記する。

(委員) 問6の選択肢は、職場・学校のような「場所」に対する選択肢といじめ・嫌がらせのような「内容」に対する選択肢が混在しているのでわかりにくい。「場所」と「内容」を分けて問えばより詳しく調査できるのではないかと。また、家庭やインターネット上などの「場所」の選択肢を増やしてほしい。

(事務局) そのように修正する。

(委員) 問6の6に人種という記載があるが、適切な表現ではないのではないかと。

(事務局) 削除する。

(委員) 問6の6「差別待遇(性別・人種・社会的身分など)」とあるが、()内以外にも差別待遇は存在する。あえて記載する必要はないのではないかと。

(委員) 問6の12、13の()内の記載は必要である。

(事務局) そのように修正する。

(委員) 今回対象年齢を18歳からだったものを15歳からに変更したとのことなので、問7の選択肢に「学校の教員に相談する」を追加すべきではないかと。

(委員) 最近では、インターネット上での相談も多くなっているため追加すべきではないかと。

(事務局) 「インターネット・SNSを利用する」を追加する。また、その他対応策の問いについても必要に応じ追加する。

(委員) 問8の3「職場における待遇の違い」とあるが、「職場における差別待遇」と記載すべきではないかと。

(事務局) そのように修正する。

(委員) 介護の現場では、「女性だから」といった固定的な役割分担が崩れてきている。女性の社会進出や核家族化を背景に、介護者の3~4割近くが男性になっている。

(委員) 問10の2「親、同居者が身体的、心理的に虐待すること」とあるが、「性的に」を追加すべきではないかと。

(事務局) そのように修正する。

(委員) 問10でネグレクト(育児放棄)に関する記載を追加すべきではないかと。また、家庭内での体罰も近年では許されなくなっている。問11に親への人権教育の推進に関する選択肢を追加すべきではないかと。

(事務局) そのように修正する。

(委員) 問11に性教育などの子どもが自分の身を守る教育の推進についての選択肢を追加す

べきではないか。

(事務局) 問 11 の 1 に含む形で追加する。

(委員) 問 12 の 7 に「認知症高齢者の虐待など～」とあるが、認知症という病気を正しく理解されていないことが原因になっていると思う。問 13 に正しい理解の啓発の推進に関する選択肢を追加すべきではないか。

(委員) 問 12 の 7 は「認知症高齢者への偏見による虐待など～」と記載すべきではないか。

(事務局) そのように修正する。

(委員) 高齢者においてもアパート等への入居が困難となっている実態がある。問 12 に追加すべきではないか。

(事務局) そのように修正する。

(委員) 学校では、障がいがあるという理由でのいじめが存在する。小・中学生ではどのように対応していいかわからない。また、「障害者」という表記はあまり好ましくない。現在は、「障がい者」という表記が多くなってきている。

(事務局) 「障がいのある人」という表記で統一する。

前回の調査から問 14 「障害がある人に対する人々の理解が不十分なこと」という選択肢を回答率があまりに多かったため削除した。代替として「理解の啓発の推進」という旨の選択肢を問 15 に追加してよろしいか。

(委員) それがいいと思う。

(委員) 外国人の人権問題として、学校教育が十分に受けられないといった問題がある。問 16 の 9 を今回の調査から追加しているのはいいと思う。

(委員) 「外国籍住民」という表記では、日本国籍を取得した人が対象外ではないか。

(事務局) 「外国にルーツがある人」という表記に修正する。

(委員) 外国にルーツがある人に意識調査があたった場合、どのように対応するか。

(事務局) 抽出の段階で外国にルーツがある人や視覚障がいのある人にあたった場合には、個別に対応する予定である。

(委員) 外国にルーツがある人の中には、話すことは難なくできても、文章を読むことが苦手だという人も多い。また、読めても意味を理解できないということもある。市役所に問い合わせさせていただくようひらがなで追記する等の対応を考えてほしい。

(事務局) 承知した。

(委員) HIV やエイズなどの感染症は、正しい理解の啓発が重要となってくる。感染症患者等の人権に関する問いは前回の調査と比較したいのでこれ以上の追加は必要ないと考える。

(委員) 変更なしとする。

(委員) 問 20 の 8 「差別を助長する～」とあるが、「部落差別を助長する」という表記にすべきではないか。

(委員) 問 30 の 7 同和問題に関して「インターネットを利用して差別的な情報が掲載される

こと」との表記があるので、問 20 の 8 では人権全般的な問いでいいのではないか。

(委員) 承知した。

(委員) 問 21 の 3 に係るところで新潟県各市町村に対してモニタリング事業及び法務局に対する削除要請の依頼をお願いしている。これらの事業が重要となってくる。

(事務局) 当市においても毎週金曜日にモニタリング事業を実施しており、法務局に対する削除要請の依頼も併せて行っている。

(委員) 問 21 の 6 に係るところで「家庭教育」を追加してほしい。学校教育だけでは限界がある。家庭教育を併せて行うことが重要だと考える。

(事務局) 修正する。

(委員) 問 23 の 5 「自身が LGBTQ であることを告白しやすい環境の整備を～」とあるが、この表記だと告白すべきと捉えることができてしまう。

(事務局) 「LGBTQ の人が安心して生活できる環境の整備を～」と修正する。

(委員) 問 28 は前回の調査から「絶対に結婚しない」という選択肢を削除している。同和地区出身の人と分かった時点で本人の意思で結婚をやめる人がいる可能性もある。そのような人がいるか調査すべきでないか。

(事務局) 問 28 自体が「あなたが同和地区出身の人と結婚しようとしたとき、家族や親せきから強い反対を受けた場合」との前提があったため、3 と重複すると考え、削除した。

(委員) 問いを増やすことで対応すべきか。

(委員) 結婚に対する問いが多くなってしまうので削除したままでいい。

(委員) 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題についての問いはなにか参考にしているのか。

(事務局) 国や県の意識調査は新型コロナウイルス感染症が流行する前に行ったもので参考にできなかったため、感染症患者等の人権問題の問いを基に作成している。

(委員) 問 32 の 2 に係るところで、県は感染者の実名報道はしていないが、SNS 等で実名を勝手に掲載したりなどの人権侵害が問題となっている。

(委員) 問 34 の 3 「人権相談（電話相談を含む）を充実させる」とあるが、「ネット相談」を追加すべきではないか。

(事務局) 修正する。

(委員) 問 34 の 8 「人権侵害を救済する仕組みをつくる」とあるが、「つくる」との表現では現状仕組みがないように感じる。

(事務局) 「仕組みを充実させる」と修正する。

(委員) 問 34 の 2 「人権・同和教育」とあるが、人権教育と部落問題学習は切り離して扱うべき。部落問題学習と表記することで部落差別に対する教育を確実に実施すべきという意図を含ませてほしい。

(委員) 県教育委員会では「人権教育、同和教育」と表記し、人権教育と同和教育を切り離して扱っている。

(事務局) 「部落問題学習」と表記する件に関しては、市教育委員会と協議した上で決定したい。

(委員) 人権・同和教育とすることで、部落問題学習がおろそかになることを危惧している。

7 その他

(1) 連絡事項

会議終了後、気になる点があれば、10月15日までに事務局まで連絡してほしい。

8 閉会(17:30)